

西部浄化センター
下水汚泥固形燃料化事業

現地見学会実施要領

令和3年 10月

松山市公営企業局

1. 実施要領の位置づけ

本要領は、令和3年8月6日に公表した西部浄化センター下水汚泥固形燃料化事業入札説明書（以下「入札説明書」という。）「第3 3 （7）現地見学会の開催」に基づき実施する、現地見学会の開催方法等について定めるものである。

なお、本要領で使用する用語の定義は、本要領で特段の定めがある場合を除き、入札説明書等において使用される用語の定義と同じものとする。

2. 現地見学会の目的

応募者が現地見学会を通じて現場の施工状況を理解し、応募者及び公営企業局の双方にとって、より良い提案を実施することを目的とする。

3. 現地見学会の概要

（1） 現地見学会の申込方法

様式集に示す「様式 2-4 現地見学会参加申込書」を用いて必要事項を記載の上、下記（2）の期間内に、電子メールの添付ファイルとして以下の送付先に送信し、送信後、電話により着信確認を行うこと。

＜電子メール送付先＞

松山市公営企業局 管理部 下水浄化センター

電話：089-922-3162

電子メール：kg-gesuijouka@city.matsuyama.ehime.jp

（2） 受付期間

令和3年10月4日（月）から令和3年10月6日（水）正午まで

（3） 現地見学会の対象者

資格審査通過者でかつ、上記（1）の所定様式を（2）の期間に提出したもの。

代表企業は必ず参加し、参加人数は10名以内とすること。

（4） 実施日時及び場所

実施日時：令和3年10月8日（金）～12日（火）の間で、公営企業局が指定する日時

実施時間：9:00～12:00 もしくは 13:30～16:30（最大3時間）

実施場所：西部浄化センター

4. 現地見学予定箇所

- ① 事業用地及び未利用用地
- ② 汚泥焼却棟（汚泥焼却炉・受入設備等）
- ③ 汚泥処理棟（汚泥脱水機・ケーキ圧送ポンプ・電気室等）
- ④ 消化槽及びガスホルダー（熱交換器・消化ガス配管等）
- ⑤ 用水設備（砂ろ過水及び二次処理水配管等）
- ⑥ 管理棟（電気室）

5. 実施方法

- ① 現地見学中は公営企業局職員の指示に従うこと。
- ② 2組に分かれての現地見学は可とするが、3組以上に分かれて現地見学することは認めない。
- ③ 測量及び写真撮影は自由に行ってもよいが、維持管理に係る現場標示や管理表などの撮影は不可とする。
- ④ 現地見学開始時に、見学希望場所、見学希望設備等について申し出ること。優先して案内を行う。

6. 留意事項

- ① 現地見学に必要な保護具類（ヘルメット等）は、各自で持参すること。
- ② 測量や測定等を行う場合は、必要な機材を持参すること。
- ③ 当日、脱水汚泥の採取や、試料採取を行う場合は、事前に申請等の手続きを行うこと。
- ④ 現地見学中は身分証明書を携行し、公営企業局職員の求めに応じて提示すること。
- ⑤ 西部浄化センター維持管理業者との接触は禁止する。
- ⑥ 開始時間の20分以上前に西部浄化センター場内に入場することは禁止する。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒等を徹底すること。また、体調不良の場合は現地見学会への参加を見送ること。

7. 第2回現地見学会

(1) 第2回現地見学会の申込方法

再度現地見学を行う必要がある場合は、2回目の現地見学を認める。

様式集に示す「様式 2-4 現地見学会参加申込書」を用いて必要事項を記載の上、下記(2)の期間内に、電子メールの添付ファイルとして以下の送付先に送信し、送信後、電話により着信確認を行うこと。

<電子メール送付先>

松山市公営企業局 管理部 下水浄化センター

電話：089-922-3162

電子メール：kg-gesuijouka@city.matsuyama.ehime.jp

(2) 受付期間

第1回現地見学会終了後から令和3年10月15日（金）正午まで

(3) 実施日時

実施日時：令和3年10月20日（水）～22日（金）の間で、公営企業局が指定する日時

実施時間：9:00～12:00 もしくは 13:30～16:30（最大3時間）

実施場所：西部浄化センター

以上